

平成 29 年 7 月吉日

学童保育担当者 様

福岡県学童保育連絡協議会
会長 吉岡 美保
同・支援員部会

出前研修会「学童保育講座」のご案内

貴職におかれましては、益々ご健勝のことと拝察申し上げます。また、働く親とその子どもたちの生活を支援するための学童保育へのご理解とご援助を賜り、誠にありがとうございます。

さて、2014年に発令された国の厚生労働省令及び児童福祉法の改定に基づき市町村が地域子ども・子育て事業行動計画・放課後児童クラブ(学童保育)設備運営基準を策定し、2015年度から市町村が実施主体となり学童保育が運営されています。併せて、国は2015年3月31日「放課後児童クラブ運営指針」を発令し、この運営指針に基づいた運営をすることを求めています。学童保育に従事する職員(放課後児童支援員及び子育て支援員)は、学童保育を利用する子ども一人一人の最善の利益が保障され、安全に安心して生活や遊びができるよう、そのことを通して働きながらの子育てを支援する者であり、併せて支援員自身が常に自己研鑽に励むことが求められています。と同時に、市町村及び事業者は、学童保育の質の向上を目指して職員に研修の機会を与えることが義務付けられることとなりました。

本会に寄せられる相談は、子ども理解、現場での子どもたちとの関わり、保護者とのトラブル、支援員間のトラブル、任された支援員自身が不安を抱えたまま保育をしているなどが寄せられ、現場における事故やトラブルの発生が懸念されます。そのためには現任研修を常に行うことが必要です。

そこで本会では、ベテラン講師が貴自治体へお伺いする出前研修をお勧めしております。

お陰様で、出前研修は多くの自治体様より大変ご好評を得ております。本研修の受講により、困難な保育問題に的確に対応し、自信を持って児童や保護者に接し、学校や地域等と連携する能力を培うことが期待されます。さらに福岡県学童保育連絡協議会では、長年にわたり、「福岡県学童保育研究集会」や「全国学童保育指導員学校」、「新人基礎研修」等の研修を通して、県内の現任職員の研修ニーズに貢献して参りました。また、保護者の立場で長年、学童保育に関わってきた経験豊富な役員が、保護者の方々に向けた講座も行っております。詳しくは、欄外の本会のホームページをご参照下さい。研修会の内容につきましては、実情に応じて打ち合わせの上、ご提供致します。次ページの内容を参照され、出前研修会「学童保育講座」の開催をご検討いただきますよう、ご案内申し上げます。

＝申し込み連絡先＝

福岡県学童保育連絡協議会

TEL 093-662-6000

FAX 093-662-6006

メール gakuhoren@fukuoka-gkd.jp

ホームページ: <http://fukuoka-gkd.jp>

福岡県学童保育連絡協議会 出前研修会

申込要領

- 経費： 全6テーマ<180,000円> {1テーマ<30,000円>}
*受講支援員全員に、資料として[2017改訂版 テキスト学童保育指導員の仕事 全国学童保育連絡協議会発行、代金800円]が別途かかります。
個人のものとして受講生が買ってください。

- 対象： 学童保育にかかわる方（支援員、保護者、行政、運営者等）

- 期間： 平成29年9月4日（月）より平成30年3月10日（金）まで
（ただし、29年12月19日から平成30年1月9日の期間は実施できません）

- 時間： 午前10時から （夜は応相談）
1テーマは、2時間以内（質疑応答を含む）を目途に実施します。

- 会場： 申込者でご準備ください。
（会場使用料などが必要な場合は申込者で負担をお願いします）

- 申込方法： 「福岡県学童保育連絡協議会出前研修会申込書」に必要事項をご記入の上、
実施日の2ヶ月前までに下記いずれかでお申し込みください。
郵送：〒805-0067 北九州市八幡東区祇園 2-4-22
福岡県学童保育連絡協議会 宛て
FAX： 093-662-6006

- レポート： 研修終了後、受講者全員に研修を受けてのレポートを記入していただいております。
ご協力ください。

- おことわり： 申込数により、ご希望に添えない場合があります。あらかじめご了承ください。

お問い合わせ先

福岡県学童保育連絡協議会

TEL 093-662-6000

E-mail gakuhoren@fukuoka-gkd.jp